

しんこう TODAY

振興基金の活動報告



第23回 建設業経営者研修 ～人手不足を乗り越えるための 働き方改革とは～

2月15日(金)、本財団ビルにて開催した「建設業経営者研修」。全国から約60名の経営者、経営後継者、経営幹部の皆様にご参加いただきました。働き方改革関連法施行が4月1日と目前に迫る本年度は、「働き方改革」をテーマの軸に据え、人手不足を乗り越えるためのさまざまなヒントについてご講演いただきました。研修会の概要をご報告いたします。

講演 1 建設業における働き方改革

株式会社アスミル アスミル社会保険労務士事務所
代表 櫻井 好美氏

ご存知の通り、今年4月1日、一部法律の改革が行われます。働き方改革関連法には、時間外労働の上限規制や月60時間超の時間外労働の割増率引上げなど様々な項目が挙げられています。建設業界ではその施行に一部猶予が与えられているものもありますが、すでに積極的に取り組まれている産業もあり、働き方改革は広く認識されています。働き方改革は、単に労働時間の短縮を求めているものではありません。本来の目的は、生産性を向上させること。そのためにもICTをうまく活用していかなければ、効率化を図ることはできませんし、労働時

間を減らすこともできません。また今は少子高齢化の時代で、生産年齢人口の減少の影響で、採用は非常に難しい。そんな時代だからこそ、求人票がどのような見られ方をしているのかわかってほしいと思います。特に年間休日と残業をみなさん見えています。これは、法律をクリアしていることと、人材が集まる要件とはまったく別問題だということです。建設業は特殊な世界だからなんと言っているわけではありません。働き方改革は実際に動き始めています。まずはできることから行動をしていきましょう。



研修参加者の声

- 現在取り組んでいる、働き方改革への方向性が確認できました。
- 働き方改革を社内を進めているが、外部へのPRについてはあまり意識したことが無かったので、新しい発見になりました。
- 採用戦略を考えるのをテーマにもっと話を聞いてみたいです。
- 働き方改革は労働時間短縮に意識がいきがちだが、本来は生産性向上をいかにするか、である点を肝に銘じたいと思います。
- 時代の流れを意識して、さらに実際に働く人の目線で話をして貰えて良かったです。今後の求人活動に役立てたいです。